

2-3 市民の安心・安全を守る防災拠点としての庁舎

近年の異常気象などにより本市においても自然災害が発生する頻度が増加していることなどを踏まえ、災害対策本部としての機能を確保するため、喫緊の課題である本庁舎の耐震改修工事を早期に実施し、市民の生命や財産を守る必要があります。

また、災害発生時における市民の救助・復旧活動の円滑化や災害・安否情報の提供などを行うため、防災拠点機能の充実が求められます。

<課題：本庁舎の耐震性不足>

近年、東日本大震災などの自然災害が多発する中、本庁舎については、耐震診断結果から耐震性が不足しており、災害発生時、防災拠点としての機能のほか、重要な情報資産を保全することができない可能性があることから、早期の耐震改修工事が必要となっています。



【他市学校の内部鉄骨ブレース】

<課題：防災拠点機能の充実>

本庁舎は、災害対策本部を設置し、人命救助や災害復旧を計画・実行する重要な公用施設です。

このことから、災害対策の中核となる機能の確保を図る必要性があり、市内災害状況の映像による分析や自衛隊などの災害対応関係機関が一堂に会して人命救助対策などを検討する防災会議室、災害時本部機能として必要な資機材の集約など防災拠点機能の整備が急務となっています。



【H26.9.11 本市の災害対策本部の現状】

<検討する項目>

- ・防災会議室の設置
- ・災害対策本部機能として必要な資機材の集約
- ・災害時に災害・安否情報などを掲示するスペースの確保
- ・免震性（免震床、免震ラック）を有したサーバー室の設置による住民情報の保全

<イメージ>



【岡崎市防災会議室】

2-4 市民サービスを機能的・効率的に提供できる庁舎

市民サービスの充実を図るため、市民の庁舎内での移動時の負担軽減、機能的・効率的に事務を遂行できる執務環境の整備などが必要です。

このため、庁舎機能の集約化や市民目線に立った部署の配置などを行うとともに、レイアウトの効率化を図るため、第2庁舎については、OAフロア⁶の設置やユニバーサルプラン⁷の一部導入など、機能的・効率的な執務環境について検討します。

< 課題：教育委員会庁舎の老朽化と庁舎機能の分散化 >

教育委員会庁舎は、建築から50年以上が経過しているため、著しい老朽化、バリアフリーに配慮した構造となっていないことのほか、本庁舎と分散していることから、分かりづらく、市民の利便性を損なう状況となっています。



【老朽化が著しい教育委員会庁舎】

また、建設部は本庁舎と西庁舎に分散して配置しているため、教育委員会庁舎と同様に分かりづらく、市民の利便性を損なう状況となっています。



【分散化している西庁舎】

< 検討する項目 >

- ・市民の目線に立った部署の配置や動線の確保
- ・教育委員会機能と西庁舎機能の集約化
- ・第2庁舎と本庁舎の接続
- ・OAフロアの設置及びユニバーサルプランの一部導入

< イメージ >



【OAフロア例】



【つくば市役所ユニバーサルプラン】

⁶ 基礎となる床と増設した床の間で、自由に配線できるように2重にした床のこと。

⁷ 標準的な執務レイアウトを定め、組織や人員の変更時は、レイアウトを変更せず人と文書だけが動く方式

2-5 地球環境にやさしい環境配慮型庁舎

第2庁舎には、自然エネルギーの活用や省エネルギーに優れた設備・資材の導入など、環境への負荷低減やコスト削減について検討する必要があります。

< 課題：公共施設における自然エネルギーの導入 >

近年、千歳市における公共施設においては自然エネルギーをできるだけ導入して環境負荷の低減に寄与しており、今後、建設する第2庁舎等においても、その趣旨を継続する必要があります。

また、第2庁舎に限らず、設備機器などを更新する場合も同様に取組が求められます。



【そなえーる 自然エネルギー導入施設】

< 検討する項目 >

- ・省エネルギーに優れた設備や資材を導入し、ランニングコストを低減
- ・LED化の推進
- ・太陽光発電などの自然エネルギーの活用

第3章 基本設計に向けての検討事項

3-1 第2庁舎の面積設定

庁舎として必要となる面積の算定については、一般的に用いられる「総務省起債事業費算定基準<表1>」をもとに、一部、当市の実態に合わせた換算率で計算するとともに、さらに、プライバシーなどに配慮した「市民が利用しやすい、市民にやさしい庁舎」や「市民がやすらぎ、交流できる庁舎」に対応するための余裕を考慮すると、第2庁舎の面積は概ね4,500㎡となります。

よって、4,500㎡規模（渡廊下除く）を基本設計に必要な基礎面積とするとともに、今後、基本設計、実施設計の段階を経て詳細に面積や建設する位置などを精査することとします。

<表 1>

庁舎用途区分	適用	算出面積
事務室		3,854.0
倉庫	の面積 × 13%	501.0
会議室（会議室、電話交換室、便所、洗面所その他諸室）	H26.5.1現在職員数504人 × 7㎡	3,528.0
玄関等（玄関、広間、廊下、階段その他の通行部分）	～ の合計面積 × 40%	3,153.2
必要な庁舎面積	～ の合計面積	11,036.2
本庁舎の面積	現状の本庁舎の面積	6,619.0
第2庁舎の面積	-	4,417.2
		4,500 m ²

表1については、議会棟、市民ホール棟（地階を除く）を面積に含めない（議員、議会事務局人数同様）

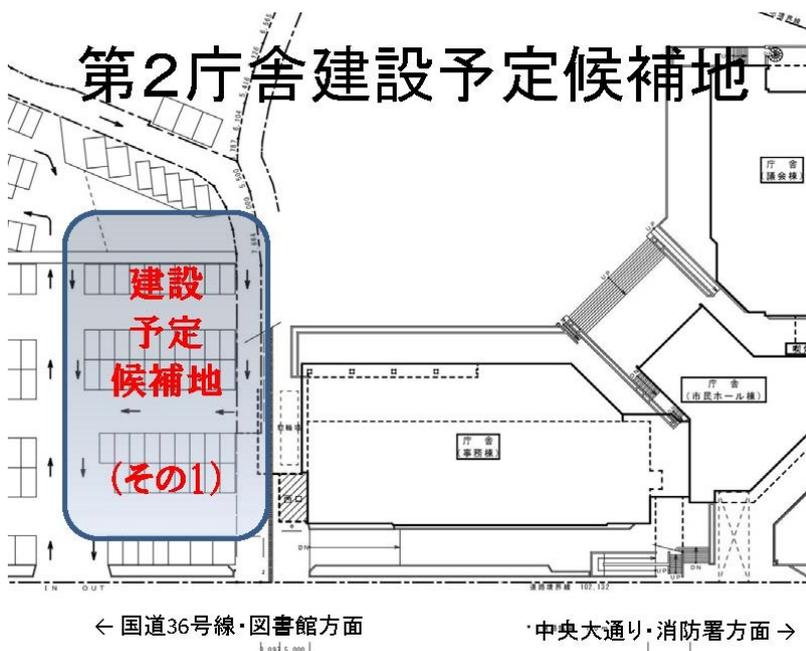
3-2 第2庁舎の建設位置

第2庁舎を本庁舎西口駐車場側に建設した場合、市役所駐車場は第2庁舎建設（赤）により遺失する面積に加え、工事期間（H29～30）の2カ年は、約130台分は建設工事に必要な工事エリア（青）として活用できない状況が想定され、新たな駐車場の確保や市民サービスを低下させない手法について考慮する必要があります。

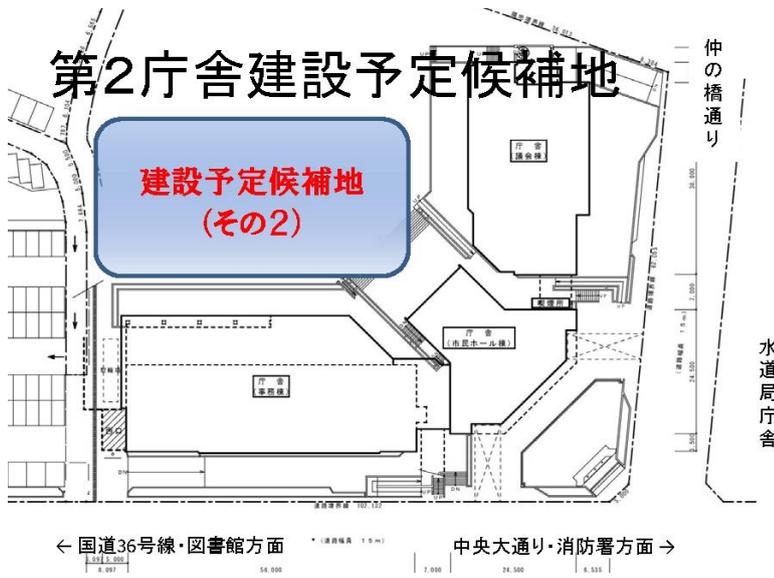
第2庁舎を市民庭園側に建設した場合は、駐車場を現状のまま使用でき、さらに建設工事に必要な工事エリアは約40台分まで減少することが可能になり、また、市民ホール棟等との接続により、本庁舎と第2庁舎が回廊式となり市民ホールを有効に活用することが可能となりますが、記念樹などの移設に課題が残ります。

今後、市民サービスを低下させないことを念頭に置き、基本設計において第2庁舎の配置について検討します。

<第2庁舎建設工事における必要工事エリア想定図（西口駐車場側）>



< 第2庁舎建設工事における必要工事エリア想定図（市民庭園側） >



3-3 事業計画及び事業費

< 事業計画 >

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
第 2 庁舎 基本設計					
第 2 庁舎 実施設計					
第 2 庁舎 建設工事					
耐震改修工事 基本設計					
耐震改修工事 実施設計					
耐震改修工事					

第 2 庁舎開庁

全庁舎開庁

< 概算事業費 >

(単位：千円)

建設区分	区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	合計
第 2 庁舎	金額	18,800	52,900	441,700	1,943,600	0	2,457,000
	内容	基本設計	実施設計	建設工事 工事監理			
耐震化等 改修工事	金額	6,200	0	0	15,300	475,000	496,500
	内容	基本設計			実施設計	改修工事	
合 計	金額	25,000	52,900	441,700	1,958,900	475,000	2,953,500

概算事業費は、基本設計・実施設計前に想定する工事費であり、基本設計・実施設計における検討、資材・人件費の上昇などの要因により、事業費に変動が生じることがあります。

第 2 庁舎等への移転費、第 2 庁舎備品購入費、教育委員会庁舎解体費等は含まれません。

3-4 財政負担への配慮

第 2 庁舎建設に必要な規模や市民サービスの充実を図る機能の確保などは重要ですが、並行して、今後、具体的に検討するうえで効率的な第 2 庁舎建設を目指し、建設に必要となる費用の抑制に努める必要があります。

なお、財源については、国庫補助金や地方債を活用するとともに、公共施設整備基金を取り崩して対応するなど、可能な限り地方債の発行と一般財源の縮減を図ります。